

「はい、こちら企業の  
労働110番です」

電話の主は、ある製造  
業の社長様でした。

「不慣れで難解な労働  
保険や社会保険の事務処  
理に時間が取られてしま  
る」とおっしゃっていました。

保険の専門家に事務処理  
をアウトソーシングする  
方法があることをお伝え  
しました。

まず、労働保険事務の  
アウトソーシングの説明  
です。労働保険  
の事務処理は難  
解です。そこで  
政府は、労働保  
險事務組合制度  
を設けておりま  
す。労働保険事  
務組合とは、厚  
生労働省の厳し  
い基準の認可を  
受け、事業主に  
代わって労働保  
険に関する事務  
処理を行うこと  
ができる団体で  
す。行政への届  
出など労働保  
險の事務処理を、  
迅速・確実に代行処理し  
ますので、多用な事業主  
様やご担当者様の業務の  
合理化が可能です。また、  
労働保険事務組合に事務  
委託をした事業場のみが  
可能となる4つのメリッ  
トがあります。

トがあります。  
①通常、事業主や法人  
役員・家族従事者は労災  
保険に加入できないとこ  
ろ、特別に加入を認め  
いる労災保険特別加入制  
度の利用が可能です。

②通常、労働保険料は  
一定額以上でないと年3  
回の分納ができないとこ  
ろ、特別に加入を認め  
ている労災保険特別加入制  
度の利用が可能です。

トにかかる上司の時間的  
労力も大きな負担です。  
私たち、一般社団法人  
名北労働基準協会の「労  
働保険事務組合」は昭和  
43年の設立以来、経験豊  
かなスタッフが関係行政  
や数多くの建設ゼネコン  
会社、製造工場、各種團  
体等との密接な連  
携関係により迅  
速・確実な事務処  
理を行っています。

会保険の事務処理を迅  
速・確実に代行処理しま  
す。当協会の関連団体であ  
る「社会保険労務士法人  
愛知労務管理コンサルテ  
イング」にて行うことが  
可能です。

今後、少子高齢化が見  
込まれ、人材を確保する  
ことが難しくなることが  
予想されます。企業とし  
ては、限られた人材を不  
慣れな労働保険・社会保  
険事務に投入するのでは  
なく、新たな事業開発や  
事業の発展に注力するた  
め、労働保険・社会保険  
事務のアウトソーシング  
をご検討してみてはいか  
がでしょうか。

詳しくは、当協会労働  
保険部（052-96  
1-0421）にお問  
い合わせ下さい。  
イラスト・森沢康代  
(愛知労務管理コンサル  
ティングでは、活動趣旨  
に賛同し、ご協力いただ  
ける社会保険労務士の先  
生を募集しています)

# こちら企業の 労働110番です



一般社団法人 名北労働基準協会  
労働保険部主任  
特定社会保険労務士 若井 大志

## 迅速、確実、お得、 労働保険・社会保険事務のアウトソーシング

つて、本業に専念できてい  
ない。何か良い方法は  
ないでしょうか?」とい  
うご相談でした。

私は、事業主様が安心  
して本業に専念して頂け  
るよう、労働保険・社会

保険事務組合に事務  
委託をした事業場のみが  
可能となる4つのメリッ  
トがあります。

ろ、保険料に関係なく年  
3回の分納が可能です。  
③労働保険料の申告・  
納付等の労働保険事務を  
事業主に代わって処理し  
ますので、事務の手間を  
省くことができます。

④人件費や採用費・教  
育費等、自社の人材にか  
かるコストが削減できま  
す。行政への届出など社  
次に、社会保険  
事務のアウトソー  
シングの説明です。  
労働保険と同様に難解な  
事が、社会保険の事務処  
理です。社会保険の事務  
処理を事業主に代わって  
行なうことができるのは、  
労働・社会保険諸法令に  
関する法律を専門的に取  
り扱う唯一の国家資格者  
である社会保険労務士で  
す。行政への届出など社

23 平成29年(2017) 3月号 Meihoku